

ページ番号	平成21年8月(現行)	ページ番号	平成29年10月(変更案)
133	5 今後に向けて	164	5 今後に向けて
<p>5. 今後に向けて</p> <p>吉野川流域では、洪水から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ることが重要である。</p> <p>また、河川は多様な生物の生息・生育・繁殖の場であり、河川環境を保全していくためには、河川における取り組みと流域*における取り組みを流域全体で推進し、自然と共生する川づくりを行うことが重要である。</p> <p>さらに、人と川との豊かなふれあいの場やレクリエーション、環境学習の場など多くの人々が、より一層川に親しめるように適正に河川利用を図り、人と川、地域と川が共生する川づくりを行うことが重要である。</p> <p>そのためには、地域住民、自治体、関係機関、河川管理者*等が、吉野川流域の情報を共有するとともに、上流・中流・下流域の交流も含め、連携・協働して取り組んでいくことが不可欠である。</p> <p>また、大学、研究機関、行政等が連携し、科学的に十分解明されていない事項の調査・研究に取り組んでいくことが求められる。</p> <p><b>5-1 情報の発信と共有</b></p> <p>吉野川等の特性を活かした河川整備を進めるため、流域講座・現地（フィールド）講座等の開催、ホームページや広報誌等を活用して情報を発信し、流域内の相互理解を含め、地域住民と吉野川等に関する情報の共有化を図るとともに、今後より一層地域への情報提供に努める。</p> <p>また、平成12年より実施している「吉野川流域一斉水質調査」では、流域住民と協働で毎年調査し、流域内の川の水質情報の共有を図っている。さらに、「吉野川交流推進会議」事務局の一員として、「吉野川上流親子体験隊」等の活動を支援し、流域一体となった川づくりを進めている。</p> <p>今後も河川愛護モニター、リバーキーパーズ等の制度を積極的に活用し、地域の身近な情報の提供を受け、その情報をホームページ、広報誌等を活用して、流域の方々に発信し、地域づくり活動の連携・支援を推進するよう努める。</p> <p>また、過去の災害について地域住民と情報共有を図り、災害文化を継承できるように努める。</p> <p><b>5-2 地域住民、関係機関との連携・協働</b></p> <p>洪水による被害の発生防止・軽減を図るためには、関係機関が連携し、防災対策に関する計画を相互に調整しつつ取り組むことが重要である。また、防災に関する情報を適切に活用するためには、「知らせる努力と知る努力」が重要である。</p> <p>そこで、河川情報の収集・提供等について改善を図るとともに、関係機関と連携しつつ、洪水ハザードマップ*作成・利活用や防災教育・訓練等を通じて、災害時要援護者も含めた地域住民へ、防災に関する知識や情報を紹介するとともに理解を醸成することにより、地域の防災力の強化に努める。</p> <p>一方、河川は多様な生物を育むとともに自然の力と地域社会の歴史の中で形づくられ</p>		<p>5. 今後に向けて</p> <p>吉野川流域では、洪水から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ることが重要である。</p> <p>また、河川は多様な生物の生息・生育・繁殖の場であり、河川環境を保全していくためには、河川における<b>取組</b>と流域*における取組を流域全体で推進し、自然と共生する川づくりを行うことが重要である。</p> <p>さらに、人と川との豊かなふれあいの場やレクリエーション、環境学習の場など多くの人々が、より一層川に親しめるように適正に河川利用を図り、人と川、地域と川が共生する川づくりを行うことが重要である。</p> <p>そのためには、地域住民、<b>関係地方公共団体</b>、関係機関、河川管理者*等が、吉野川流域の情報を共有するとともに、上流・中流・下流域の交流も含め、連携・協働して取り組んでいくことが不可欠である。</p> <p>また、大学、研究機関、行政等が連携し、科学的に十分解明されていない事項の調査・研究に取り組んでいくことが求められる。</p> <p><b>5-1 情報の発信と共有</b></p> <p>吉野川等の特性を活かした河川整備を進めるため、流域講座・現地（フィールド）講座等の開催、<b>ウェブサイト</b>や広報誌等を活用して情報を発信し、流域内の相互理解を含め、地域住民と吉野川等に関する情報の共有化を図るとともに、今後より一層地域への情報提供に努める。</p> <p>また、<b>簡易水質分析器を用いた水質調査</b>や<b>水生生物調査</b>では、流域住民と協働で毎年調査し、流域内の川の水質情報の共有を図っている。さらに、「吉野川交流推進会議」事務局の一員として、「<b>交流体験 in よしのがわ</b>」等の活動を支援し、流域一体となった川づくりを進めている。</p> <p>今後も河川愛護モニター、リバーキーパーズ等の制度を積極的に活用し、地域の身近な情報の提供を受け、その情報を<b>ウェブサイト</b>、広報誌等を活用して、流域の方々に発信し、地域づくり活動の連携・支援を推進するよう努める。</p> <p>また、過去の災害について地域住民と情報共有を図り、災害文化を継承できるように努める。</p> <p><b>5-2 地域住民、関係機関との連携・協働</b></p> <p>洪水による被害の発生防止・軽減を図るためには、関係機関が連携し、防災対策に関する計画を相互に調整しつつ取り組むことが重要である。また、防災に関する情報を適切に活用するためには、「知らせる努力と知る努力」が重要である。</p> <p>そこで、河川情報の収集・提供等について改善を図るとともに、関係機関と連携しつつ、洪水ハザードマップ*作成・利活用や防災教育・訓練等を通じて、災害時要援護者も含めた地域住民へ、防災に関する知識や情報を紹介するとともに理解を醸成することにより、地域の防災力の強化に努める。</p> <p>一方、河川は多様な生物を育むとともに自然の力と地域社会の歴史の中で形づくられ</p>	

ページ番号	平成21年8月(現行)	ページ番号	平成29年10月(変更案)
134	5 今後に向けて	165	5 今後に向けて
	<p>た景観を持つ地域固有の自然公物である。また、河川環境は流域環境と一連のものでもあるため、河川環境の保全にあたっては、河川における取り組みと流域*における取り組みが一体となって進められることが重要である。</p> <p>良好な生物の生息・生育・繁殖環境や河川景観を保全するためには、地域住民、市民団体、自治体、河川管理者*等がこれまでの取り組みに加えて、それぞれの役割を認識しつつ、協働による川の自然環境調査や調査結果の共有等において、より一層連携を強化していく。</p> <p>また、外来生物*については、モニタリングにより侵入状況を把握したうえで専門家や関係機関等と連携しながら、必要に応じて防除等の対策を推進する。さらに、地域住民や川づくりに関わる関係者に対して、「多自然川づくり*」の啓発に努めるとともに、魚道補修の際には、必要に応じて関係機関等と連携・調整を図りながら、機能向上に向けた調査・研究を進める。なお、既に整備が図られ、スポーツ交流や自然体験の場として活用されている「水辺の楽校*」等の地域交流拠点の整備についても地域づくり相談窓口等を通じ、地域づくりの活動との連携・支援を行うものとして引き続き推進していく。</p> <p>さらに、森林保全への取り組みについては、土砂流出の防備機能等の保全が図られるよう、森林整備を実施している林野庁四国森林管理局等の関係機関と連携に努める。また、上流域で下草刈り、植樹、間伐等の活動を行っている様々なNPO団体とも連携を深めるように努める。</p> <p><b>5-3 IT (情報技術) の活用</b></p> <p>防災に関する河川の情報については、河川水位、映像など各種情報の提供体制が整いつつある。一方、流域の浸水状況や道路（避難路等）の浸水（冠水）状況、住民の避難状況等の被害に関する情報の収集・共有は、技術的に難しい課題を有していることから、自治体河川管理者等が協力して、リアルタイムの収集・共有体制について調査・研究を進める。</p> <p><b>5-4 河川整備の調査・研究</b></p> <p>吉野川等における管理上の課題の解決や河川管理に関わる新しい技術の開発等に向け、水位・流量・雨量・海象・水質等の水文データ及び環境情報の蓄積を行い、調査・研究を進める。また、今後は地球温暖化に伴う気候変化により、洪水・高潮の増大、濁水リスクの増大、河川環境の変化等が見込まれており、研究の状況も踏まえ、吉野川の地域特性等に照らして、その影響について検討を実施する。</p> <p>環境に関する目標については、今後も環境状況把握のためのモニタリングを継続するものとし、生態学および河川工学等の学術分野の進展を参照しながら、具体的な目標設定にむけて調査・研究に取り組んでいく。</p>	<p>た景観を持つ地域固有の自然公物である。また、河川環境は流域環境と一連のものでもあるため、河川環境の保全にあたっては、河川における取組と流域*における取組が一体となって進められることが重要である。</p> <p>良好な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生・ネットワークや、河川景観を保全するためには、地域住民、市民団体、<b>関係地方公共団体</b>、河川管理者*等がこれまでの取組に加えて、それぞれの役割を認識しつつ、協働による川の自然環境調査や調査結果の共有等において、より一層連携を強化していく。<b>また、河川を軸とした流域での取組を通じて人と自然との関わりを深める生態系ネットワークの形成を推進するため、コウノトリ等を指標とした水辺環境の保全・再生等を行う。</b></p> <p><b>なお、外来生物*については、河川巡視等のモニタリングにより早期発見及び生息・繁殖状況の把握に努めるとともに、市民団体等と情報共有を行うほか、外来生物の影響の啓発に努め、専門家や関係機関等と連携しながら、必要に応じて除去等の対策を推進する。また、地域住民や川づくりに関わる関係者に対して、「多自然川づくり*」の啓発に努めるとともに、魚道補修の際には、必要に応じて関係機関等と連携・調整を図りながら、機能向上に向けた調査・研究を進める。なお、既に整備が図られ、スポーツ交流や自然体験の場として活用されている「水辺の楽校*」等の地域交流拠点の整備についても地域づくり相談窓口等を通じ、地域づくりの活動との連携・支援を行うものとして引き続き推進していく。</b></p> <p>さらに、森林保全への<b>取組</b>については、土砂流出の防備機能等の保全が図られるよう、森林整備を実施している林野庁四国森林管理局等の関係機関と連携に努める。また、上流域で下草刈り、植樹、間伐等の活動を行っている様々なNPO団体とも連携を深めるように努める。</p> <p><b>5-3 IT (情報技術) の活用</b></p> <p>防災に関する河川の情報については、河川水位、映像など各種情報の提供体制が整いつつある。一方、流域の浸水状況や道路（避難路等）の浸水（冠水）状況、住民の避難状況等の被害に関する情報の収集・共有は、技術的に難しい課題を有していることから、<b>関係地方公共団体</b>や河川管理者等が協力して、リアルタイムの収集・共有体制について調査・研究を進める。</p> <p><b>5-4 河川整備の調査・研究</b></p> <p>吉野川等における管理上の課題の解決や河川管理に関わる新しい技術の開発等に向け、水位・流量・雨量・海象・水質等の水文データ及び環境情報の蓄積を行い、調査・研究を進める。また、今後は地球温暖化に伴う気候変化により、洪水・高潮の増大、濁水リスクの増大、河川環境の変化等が見込まれており、研究の状況も踏まえ、吉野川の地域特性等に照らして、その影響について検討を実施する。</p> <p>環境に関する目標については、今後も環境状況把握のためのモニタリングを継続するものとし、生態学および河川工学等の学術分野の進展を参照しながら、具体的な目標設定にむけて調査・研究に取り組んでいく。</p>	